



イメージキャラクター
ふくにゃん

ふれあいネットワーク 曾於市社会福祉協議会情報紙

第96号

令和7年7月15日



手と手

やさしさ
100パーセント



今号の表紙作品「夢の遊園地」

55歳の時に脳血管疾患を発症し手足に麻痺が残り、リハビリになればと自宅で始めたクラフト作品です。はじめは小さい作品を作って孫を喜ばせていました。今回作った観覧車はゴンドラが難しかったです。ちゃんと回るように工夫もしました。メリーゴーランドは馬が動いているように見えるか心配で家族にも見てもらいながら完成させました。作品づくりをしている間は、夢中でついつい時間を忘れてしまいます。

谷口 亨 さんの作品



理念 人と人とのつながりを大切に地域と共に歩む

発行／社会福祉法人 曾於市社会福祉協議会 曾於市財部町南俣 504 番地 1 (財部保健福祉センター内)

TEL : 0986-72-0460 ・ 0480 FAX : 0986-72-0425

みんなで作る支え合いの輪

「ささえあいネットワーク事業」

社会福祉協議会は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合い、一人ひとりが地域の一員として参加し、その人らしく安心して生活することができる支え合いの地域づくりを推進しています。

少子高齢化、人口減少、地域のつながりの希薄化の進行、家族形態も変化し、日常生活に困りごとや孤独感を抱える人、地域社会から孤立する人等が増加している中、身近な地域の中で日常的に住民同士がつながり、支え合うことの必要性は一層高まっています。

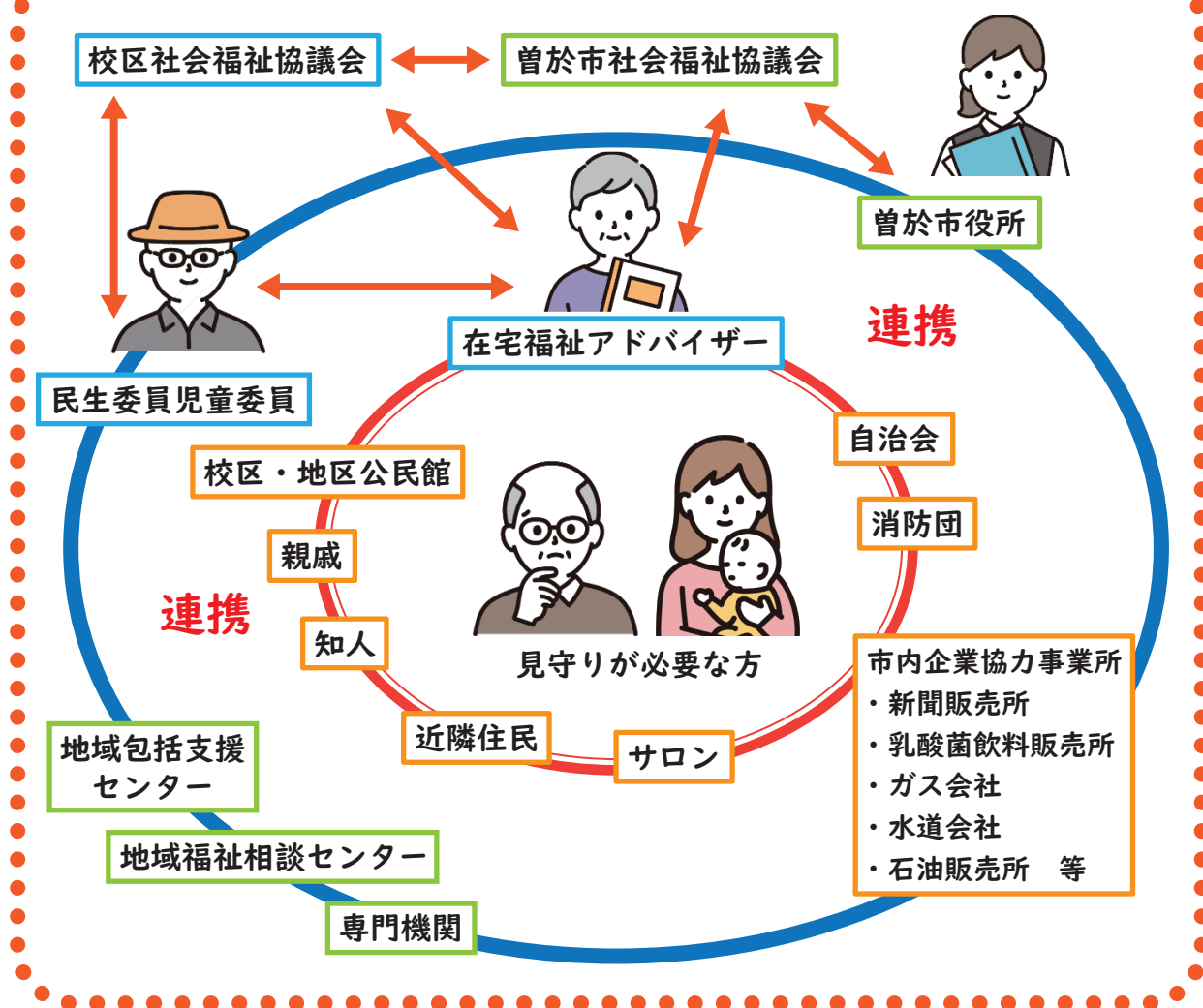
ささえあいネットワーク事業は、身近な住民を「在宅福祉アドバイザー」として配置し、民生委員・児童委員、専門職、関係機関、自治会や近隣住民などの協力を得ながら、日常的な見守りや声かけを行うことで、地域に支え合いの輪を広げる取り組みです。

この活動を通じて、住民同士の顔の見える関係を築き、生活課題の早期発見と迅速な支援につなげることを目指しています。

また、市内の企業とも見守り活動に参加する協定を結んでいます。

身近な方々の声かけや気づきが、「心の安心」を得られる福祉のまちづくりにつながります。

ささえあいネットワークのイメージ図



ささえあいの輪 ～ちいきのこえ～



「福ちゃん、変わらないですか」と愛称で声かけをしています。回数が
増えるごとに、福ちゃんの顔も和らぎ、気軽に話をしてもらっています。
声かけで困った事は、民生委員や社協に相談すると優しくアドバイスを
してくださいます。そのため、私は、安心して、笑顔で声かけをしています。

在宅福祉アドバイザー 池田 京子さん

訪問すると喜んでくださいます。「元気ですかー？」と声をかけると「元気
だよー」と笑顔で返してくれます。特に男性の方は1人だと話をする機会
も少ないと思うので、気がけています。働きながらの見守り活動のため、ゆっ
くりと時間をとってお話をする事ができない状況ですが、自分のできる
範囲で見守り活動をしていけたらと思います。

在宅福祉アドバイザー 野口 たづ子さん



対象者の方が、畑で仕事をされている時に声かけして、お話を
しました。別れる時に「いつも声かけしてもらって嬉しい。あ
りがとうね」と言っていただき、かえって元気をもらっています。

在宅福祉アドバイザー 内田 元子さん



「こんにちは おげんきですか」と見守りを兼ねてお伺いすると「元気ですよ」と答え
てくださいます。年に一度ではありますがささやかな手みやげをもって行くとまた話がは
ずみ生活の様子とか話してくださいます。ささえあいネットワーク活動がある事で、日々ア
ドバイザーさんが訪問し、見守りをしてくださるのでとても助かっています。情報の共有もしてくださり困
りごととかも社協や福祉のかたにつなぐ事ができます。これも人と人とのつながりができ信頼関係ができて
くると思います。高齢者の方、ひとり暮らしの方などが安心して暮らしていける地域にしていきたいです。

民生委員・児童委員 大重 さとみさん



訪問すると「今日は朝から誰とも話をせんかった。あんたが来てくれて話を聞いて
くれたからとっても嬉しかった」と言われた時は見守り訪問をしてよかった
なあと嬉しく思います。やがては自分のことだなあと思う瞬間です。人と人との
つながりを大事に地域の方々に寄り添いながら、今後も共助で支える見守り、
声かけを心がけて活動をしてまいります。

民生委員・児童委員 長崎 美代子さん

日頃から、在宅福祉アドバイザーの方々から見守り活動の報告をいただくことで、対
象者の把握ができ大変助かっています。情報や意識が繋がることができ、必要に応じ
て社協や行政、専門機関へ繋げることもあります。皆さんの見守り活動に感謝です。

民生委員・児童委員 宮田 喜久男さん



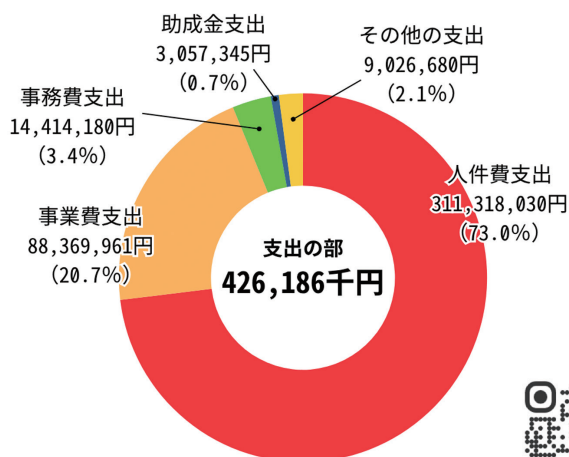
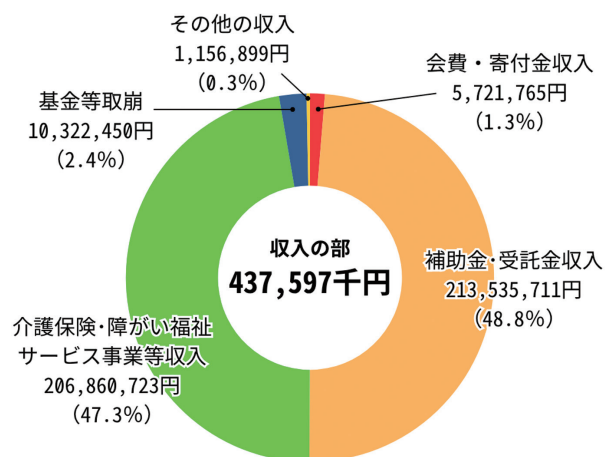
見守り対象者の声

いろんなことが相談でき、気軽に話せる関係ができています。そういう人がいることでとても安心して
過ごせますし、私に何かあった時気づいてくれるという存在もありがたいです。

令和6年度の曾於市社協活動 事業報告

令和6年度も社会福祉法第109条に基づき、住民の方々、法人、関係団体等の参画を得、地域福祉の推進を図ることを使命として「自主性」と「公共性」という二つの側面を活かしながら、地域共生社会の実現に向けて各種事業を実施しました。

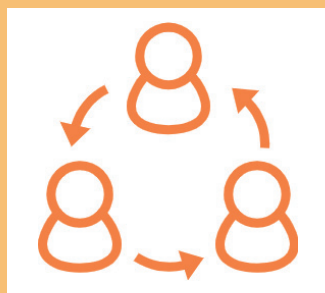
◆収支決算状況



◆事業概要報告

※ 事業報告・収支決算の詳細は本会ホームページで閲覧ください

みんなが支え合うふくしのまちづくり



- ささえあいネットワーク事業 | 558名の在宅福祉アドバイザーによる1,459名の要援護者の見守り活動の支援
- 76団体のサロン活動の支援、54団体に活動助成金の交付
- ほっとサービス（住民参加型福祉サービス事業）サービス提供数 385件
- 曾於市内 26校区社会福祉協議会活動の支援
- 福祉施設・団体・グループとの連絡会の開催
- 在宅介護に悩む方々を支えるほっとカフェ開催

相談支援



多様な相談・支援機能を生かし、暮らしや地域の困りごとに総合的に対応しました

- 弁護士による無料相談 41件
- 低所得者等への福祉資金貸付相談 77件
- ボランティア・市民活動支援センター、地域包括支援センター、生活相談支援センター、権利擁護センター等による多様な相談窓口機能

ボランティア・市民活動支援



地域や社会のための活動を応援し、福祉の心を育みました

- ボランティア相談受付 36件
- 市内の全小中高校をボランティア協力校に指定 21校
- 小学生を対象とした福祉教育出前講座 55名参加
- サマーボランティア体験活動等 11名参加
- 災害ボランティアセンター運営支援者養成研修会の開催 19名参加
- 手話奉仕員養成講座の開催 修了者 24名

地域の実情に応じた様々な事業を展開



- 第20回曾於市社会福祉大会の開催
- 障がい者の自宅を清掃するお掃除サポート事業 60件
- ふれあいフェスタの開催
- 体操教室の推進・活動支援 11団体新規開設
- 体操教室フェスタの開催 169名参加

権利擁護支援



- 一人ひとりの権利と尊厳を守るために取り組みました
また、曾於市から中核機関の委託を受け、成年後見制度の利用促進に向けて、広報・啓発・相談支援を行いました
- 福祉サービス利用支援事業 | 専門員 3名 支援員 20名 利用者数 53名
 - 法人後見事業 | 後見業務従事職員 3名 法人後見事業利用者数 3名
 - 成年後見制度の利用促進に係る中核機関（受託事業）

寄り添う在宅福祉サービス



- 指定居宅介護支援事業 | 介護が必要な方のプラン作成などのサービス
- 通所介護等事業 | 介護が必要な方の通所型サービス
- 訪問介護等事業 | 介護が必要な方の在宅への訪問型サービス
- 訪問入浴介護等事業 | 介護が必要な方の在宅への訪問入浴サービス
- 小規模多機能型居宅介護事業 | 訪問・通所・宿泊を一体的に提供できるサービス
- 居宅介護事業 | 障がいを持つ方の在宅への訪問型サービス
- 訪問入浴サービス事業 | 障がいを持つ方の在宅への訪問入浴サービス
- 訪問給食サービス事業 | 配食サービス
- 子育て世帯訪問支援事業 | 子育て等に不安や負担を抱える家庭を支援するサービス

地域包括支援センター受託



- 曾於市から委託を受け、行政や関係機関との連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行いました
- 高齢者等への総合相談支援 512件
 - 地域の高齢者に対する虐待の防止、早期発見等
 - 介護予防ケアマネジメント業務
 - 包括的・継続的ケアマネジメント業務 | 介護支援専門員研修会、地域ケア個別会議、ケース会議の開催等

生活相談支援センター受託



- 曾於市から委託を受け、行政や関係機関との連携を図りながら、生活困窮者に対して、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しました
- 生活困窮者等への相談支援 102件
 - 住居のない生活困窮者に対しての宿泊場所の供与等の支援
 - 就労支援が必要な方への就労準備支援 2件
 - 家計に問題を抱える生活困窮者への相談・支援 138件

住民がつながる地域づくりをめざして

令和7年度 第1回校区社会福祉協議会連絡会 令和7年4月21日 財部保健福祉センター

本会は、校区社会福祉協議会を基盤に地域と一体となり、地域の福祉の推進に取り組んでいます。校区社会福祉協議会との連携の強化を図るため、毎年、連絡会を開催しており、今回は、住民がつながる地域づくりというテーマで開催されました。

各グループで課題のテーマを決めて、その課題解決の取り組みとどうすれば地域住民を巻き込めるのかについて活発な意見交換と地域での取り組みについて情報共有がありました。あるグループでは認知症や一人暮らしの高齢者の見守りをテーマに選ばれ、遠方に住む家族と連絡が取りたいが、個人情報の取り扱いが難しく、家族との連携がとりにくい・安否確認が難しいとの意見に対して在宅福祉アドバイザーとの連携や見守り活動の回数を増やしてはどうかとの意見もありました。他のグループでは生活支援をテーマに庭掃除や買い物支援などを地域住民で支え合うほっとサービスを活用して地域を巻き込んでみてはとの意見もありました。

災害をテーマにしたグループでは南海トラフ地震や霧島山が噴火した際の避難行動について意見があがり、地域の避難所の確認や避難ルート、要援護者の避難などについて地域で勉強会を開いたり、自治会での避難訓練に繋げることもいいのかもしれないとの意見がでました。いつも地域の事を考え、活動されている校区社会福祉協議会の皆さんとともに、一人ひとりが地域の一員として、安心して暮らすことができる地域づくりに共に取り組んでまいります。



ち い き の う ご き

体操教室を通じた介護予防の輪

令和7年度 転倒予防教室（体操教室）指導員及び測定ボランティア養成研修会

令和7年5月23日 そお生きいき健康センター

本会では、平成29年度より地域の高齢者の「通いの場づくり」と「介護予防」を推進することを目的に転倒予防教室（体操教室）の開設に取り組み、現在70か所を超える体操教室が開所されています。体操教室の普及と充実を図るため、体操指導員及び測定ボランティアとして活動していただける方を養成する研修会を開催しました。指導員・測定ボランティアとして現在活動中の34名と新規登録された2名の皆さんにご参加をいただきました。口腔体操と体操教室で行う体操についてそれぞれ専門職にご指導いただき、運動のポイントの確認をしました。併せて、体操教室では、参加者の心身の維持・向上を図る取り組みとして、各教室において体力測定を行っており、測定方法についても改めて確認を行い、今後の事業の推進において共通理解をする機会となりました。



曾於市社会福祉協議会の理事・監事・評議員を紹介します

この度、令和7年度第1回評議員選任・解任委員会及び第1回評議員会で役員及び評議員が新たに選任されました。また第2回理事会において会長・副会長も互選されました。

○役員(理事10名 監事2名) 任期:令和7年6月23日～令和8年度会計に関する定時評議員会の終了の時まで



【会長】
山本 ひとみ (2)



【副会長】
白鳥 浄子 (1)



【理事】
渡邊 忠夫 (3)



【理事】
神崎 陽子 (3)



【理事】
小園 伊津子 (4)



【理事】
五位塚 高盛 (4)



【理事】
堀内 哲郎 (5)



【理事】
大川原 主税 (5)



【理事】
吉田 竜大 (5)



【理事】
米澤 敬昭 (6)



【監事】
堀内 逸朗 (1)



【監事】
岩元 祐昭 (2)



○評議員 15名 任期:令和7年6月23日～令和10年度会計に関する定時評議員会の終了の時まで

中根 賢誠 (1)	富永 勇次 (1)	福永 一史 (1)	平島 義仁 (2)
今吉 和久 (2)	徳丸 宏幸 (3)	豎山 政美 (3)	津曲 良信 (3)
谷迫 守男 (3)	森岡 千鳥 (4)	福森 敏子 (4)	古川 眞一 (5)
安田 淳子 (5)	上原 紀子 (6)	松下 美智代 (6)	

選出区分	理事 評議員	(1) 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	(2) 福祉に関する実情に通じている者
		(3) 各種住民組織に属する者	(4) ボランティア活動を行う者
		(5) その他、福祉関係機関の団体に属する者	(6) 関連分野の団体に属する者
	監事	(1) 財務管理について識見を有する者	(2) 社会福祉事業について識見を有する者



災害から考える 支え合う 地域づくり

第21回 曾於市社会福祉大会

プログラム

社会福祉功績者表彰式

福祉作文・福祉ポスター表彰及び福祉作文発表

<シンポジウム>

災害から考える支え合う地域づくり

・コーディネーター

鹿児島県社会福祉協議会

ボランティアセンター所長 池下 真也 氏

・発表者

曾於市総務課危機管理室危機管理監 吉松 博幸 氏

曾於市社会福祉協議会地域福祉課長 若松 旭 氏

恒吉校区社会福祉協議会副会長 小川原 俊昭 氏

問い合わせ

曾於市社会福祉協議会
TEL 0986-72-0460

2025 **8/23** 土

13:00~16:00 (開場12:30~)

末吉総合センター

駐車場

・末吉総合センター駐車場、末吉ふれあい広場

※末吉総合センター～末吉ふれあい広場間の
送迎車両有

福祉団体・施設等による
バザー・紹介ブースや

児童による福祉ポスター展示は

11:30 から

在宅で介護をされている方へ

在宅介護者支援事業



よりそう介護便

在宅で介護をされている家族を支えるために、本会の介護職員があなたのご自宅などに出向き、介護者の不安、悩みの相談や介護する人も介護される人も安心できる介護方法をアドバイスします。お気軽にご活用ください。

	内 容
家庭介護	家庭で行う介護の相談や介護方法を学ぶことができます。 ・腰に負担のかからない体の起こし方 ・移動や移乗の方法 ・食事の工夫やお世話の仕方 ・口腔ケア ・排泄のお世話の仕方 ・おむつの種類や選び方と交換の仕方 ・体の拭き方、洗髪、手と足の洗い方 ・着替えの仕方 ・服薬カレンダーの活用方法 ・認知症の理解と接し方 ・介護ストレス解消法・ご本人への向き合い方
福祉用具	日常生活に便利な道具を紹介します。 身近にあるものを使って自分で作ることもできます。 ・福祉用具の活用 ・車いすの安全な使い方



- ◆ 対象者：曾於市内の在宅介護者
- ◆ 費 用：無料
- ◆ お申込みは下記の電話番号にご連絡ください。



社会福祉法人 曾於市社会福祉協議会

本所（財部）
☎ 0986-72-0460

末吉支所
☎ 0986-76-2224

大隅支所
☎ 099-482-3013



在宅での生活を支えます～お掃除サポート事業～

曾於市内にお住まいで障がい者手帳をお持ちの方を対象に、ご自宅の掃除をお手伝いします。皆様からご協力いただいた赤い羽根共同募金のうち歳末たすけあい募金を財源に曾於市社会福祉協議会が助成を受けて行います。高い所や細やかな部分まで手が回らず、お困りのことはないでしょうか。ぜひ「お掃除サポート事業」の利用をご検討ください。

※注意！

例年、申込をされた方の中に、定員を超えたためお掃除を受けられない方がいらっしゃることから令和7年度から、**2年続けてのお掃除はお受けできないこととさせていただきます。**何卒、皆様のご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

- 例1：**令和6年度にお掃除を受けた方は、令和7年度は申込をお受けできません。
例2：令和6年度にお掃除を受けなかった方は、令和7年度は申込をお受けできます。

対象者

障がい児・者（手帳保持者）60名程度を予定

掃除してもらえる時期

令和7年10月1日から令和8年1月31日までの期間、個別に調整して日程を決めます。

掃除時間

専門業者の清掃員2名で半日かけて掃除します。清掃時間は8時～12時（午前）又は13時～17時（午後）のどちらかです。

掃除場所

- ①シンク周り、②換気扇、③トイレ、④洗面所、⑤お風呂、⑥窓ガラス、⑦ガラスサッシ、⑧ごみの分別（処分は含みません）

自己負担額

1,000円です。清掃の日に専門業者の方にお支払いください。



申込期日

令和7年9月1日（月）から上限に達するまで、随時受け付けます。手帳に記載された内容をおたずねしますので、手元に準備して地域福祉課地域係

TEL：0986-72-0460 にお電話ください。

※8月末までは、周知期間とさせていただきます。

令和7年度 手話奉仕員養成講習会（基礎課程）受講生募集

曾於市は、手話が言語であるという認識に基づき、手話に対する理解の促進と手話の習得により、聴覚障がい者が生活しやすい社会の実現に寄与することを目的に手話言語条例を制定しており、これに伴って、手話奉仕員の養成講習会を実施しています。今回、「基礎課程」の講習会を開講するにあたり、受講生を募集します。

手話言語を勉強したい方、聴覚障がいがある方への支援活動をしたい方は、ぜひ、ご参加ください。

開講日程 令和7年9月26日から毎週金曜日（全24回）

※祝日は開講しません。また、日程が変更となる場合があります。

場所時間 そお生きいき健康センター 会議室5 19：00～21：00

募集人数 18名程度 ※手話奉仕員養成講習会入門過程を修了した18歳以上の方が対象です

受講料 無料 ※講習では、「手話奉仕員養成テキスト」（4,290円）を使用します。

申込方法 ①電話での申込み TEL：0986-72-0460

②参加申込書での申込み（FAX可） FAX：0986-72-0425

※申込書は、本会ホームページでダウンロードしていただくか、本所、支所でお渡しできます。

③QRコードでの申込みはこちらから ▶▶▶

申込期間 令和7年8月29日（金）まで



ひだまりカフェのご案内 (脳血管疾患当事者の会)

ひだまりカフェは、脳梗塞や脳出血などの病気を経験し、その後遺症に悩む方々の「同じ病気の人と話してみたい…」という声をきっかけに始まった当事者の会です。参加者同士で交流や意見交換をしながら、新たに挑戦したいことを企画したり、福祉・医療の専門職の協力を得て、健康や体力維持のための勉強会なども開催しています。

アットホームな会ですので、お気軽にご参加ください。お茶やコーヒーを飲みながら、日々の暮らしについて一緒にお話しませんか。

会 場 大隅弥五郎伝説の里

ふれあい館内弥五郎まつり館前

日 時 偶数月の第3水曜日 14時から

※日程や場所が変更になる場合もあるため、参加ご希望の方は一度お問い合わせください。

※最終ページ掲載の社協公式 LINE にて、ひだまりカフェの開催情報をお知らせしています

参加対象者

脳血管疾患の既往のあるご本人やそのご家族 等

お問い合わせ先

曾於市地域包括支援センター TEL：0986-76-8824

やさしいスマホ 講座参加者募集



スマートフォンの使い方を勉強してみませんか？

スマホを使った災害時の情

報収集の仕方や操作に不安のある人でも安心して使えるように、本会の職員と学生ボランティアがサポートします。

皆様のご参加をお待ちしています。

会 場 大隅弥五郎伝説の里 会議室

日 時 令和7年8月9日(土) 10:00～12:00

講 師 曾於市社協職員、学生ボランティア

定 員 15名(先着順)

対 象 スマートフォンをお持ちの曾於市在住・在勤の方

受講料 無料

持ち物 スマートフォン、筆記用具

申込期日 8月1日(金)まで

申し込み・お問合せ先

曾於市社会福祉協議会 TEL：0986-72-0460

無料法律相談開設について

ひまわりの会による無料法律相談

○相談料：**無料**(相談者からはいただいておりません)

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：**事前に予約が必要です。**

○お問合せ先：

ひまわりの会 事務局 代表弁護士 山口 政幸
鹿児島市山下町12番17号2階

TEL：099-227-0041(受付：平日9時～17時)

○相談日時及び会場

会場	相談日時
財部保健福祉センター	7月17日、10月16日 (13時から16時まで)
そお生きいき健康センター	8月21日 (13時から16時まで)
大隅弥五郎伝説の里	9月18日 (13時から16時まで)

藤尾法律事務所による無料法律相談

○相談料：**無料**(相談者からはいただいておりません)

※1回につき相談時間は30分以内

○申込・受付方法：**事前に予約が必要です。**

○お問合せ先：

弁護士法人 大隅広域ディフェンダー
藤尾法律事務所 末吉支所

曾於市末吉町本町1-4-5 TEL：0986-51-9830

○相談日時及び会場

会場	相談日時
財部保健福祉センター	8月12日、9月9日、10月14日 (13時から15時まで)
大隅弥五郎伝説の里	7月15日、8月19日、9月16日 (18時から20時まで)

たくさんの善意に感謝いたします

曾於市社会福祉協議会では、ご寄付を曾於市民の皆様への地域福祉向上のために大切に使用させていただきます。掲載につきましては、ご本人の承諾を得てご希望どおりに掲載しております。(R7.5.1～R7.6.31 受付分)

香典返し寄付金

財部地区

年神 忠様／吉ヶ谷
友井 アサエ様
南脇 博人様／天子馬場
中谷 増美様／下大峯
西川 ひろみ様／中正ヶ峯
上村 早苗様／正ヶ峯
小松 孝雄様／水ノ久保

末吉地区

吉田 一公様／西高松
濱田 一好様／椿
江田 恵美様／新留
柚下 雄二様／深川東
匿名

大隅地区

平島 義仁様／本町
林 タキ子様／吉井
吉田 カズ子様／新留
盛田 篤美様／二重堀
安楽 米子様
坂口 美奈子様／東馬場
福永 ノブ子様／東久木山

一般寄付金品

財部地区

川内俵踊り保存会／75,602 円

末吉地区

大園 征郎様／中高松／3,000 円
大園 洋子様／中高松

遺言による寄付 遺贈をお考えの方へ

あなたの想いをかたちに

近年「自分で築いた財産の一部を地域のために寄付したい」という相談や尊いお申し出が増えています。

ご自分の意志を社会のために役立てることを目的に、安心できる方法で信用できる団体に寄付したいという思いは共通しています。曾於市社会福祉協議会では、皆さまからお預かりした貴重な財産を、様々な地域の「福祉のまちづくり」につなげていくことが可能です。

本会への遺言による寄付をお考えの方は、お気軽にご相談ください。
担当 総務課：0986-72-0460・0480

曾於市社会福祉協議会は税額控除対象法人の証明を受けています。

本会への寄付（一般寄付、香典返し等）は、現行の所得控除制度に加え、**税額控除制度**との選択が可能です。**税額控除**では、税率に関係なく税額から税額控除額を直接差し引きます。

小口の寄付にも**減税効果が大きく**、所得控除と比較してほとんどの場合、**税額控除の方が減税効果が大きくなります**。

社協公式 SNS・ホームページはこちら

＼地域福祉の様々な情報をお届けしています／



ホームページ



公式 LINE



Instagram

曾於市社協情報紙へのご意見はこちらから



編集後記

今号に掲載している「ささえあいネットワーク^{※P2}」ってご存じでしょうか？

実は、私自身も入職するまでこの取り組みについて知りませんでした。この事業に携わるようになってから、地域で活動してくださっているアドバイザーの皆さんの存在や、「ネットワーク」という仕組みを知る中で、「おかげ様」や「お互い様」の気持ちの大切さを強く実感しています。地域社会のつながりが希薄になっていると言われる中、見守り活動を通じて誰かを「気に掛ける」ことが、支え合いにつながっていくのだと思います。こうした支え合いの輪がさらに広がり、思いやりにあふれた曾於市になることを願いながら、今後も活動に取り組んでいきたいです。今年も猛暑が予想されていますが、皆さまにとって過ごしやすい日が一日でも多くありますように。

O・M



この情報紙は、地域住民の皆様からの赤い羽根共同募金を財源に発行しています。